

東京弁護士会

「若者の消費者被害の実態と対策を考えるワークショップ」

報告書

【日時】 2016年11月10日（木）午後6時30分～8時30分

【場所】 弁護士会館5階502A～D会議室

【進行次第】

司会 弁護士 瀬戸和宏（東京弁護士会）

第1 本日のワークショップの趣旨と若年者被害の現状について

1 開会挨拶 弁護士 芹澤真澄（東京弁護士会副会長）

2 「成年年齢引き下げ問題について」

弁護士 平澤慎一（東京弁護士会）

3 若年者の消費者トラブル・相談の状況

小林真寿美氏・保足和之氏（国民生活センター・相談情報部）

4 大学生の現状と認識

豊岡圭織さん（明治学院大学）

第2 ワークショップ

ファシリテーター・弁護士 白石裕美子（第一東京弁護士会）

グループによる討論／発表

第3 閉会挨拶

弁護士 中村昌典（東京弁護士会消費者問題特別委員会委員長）

【参加者】

・ワークショップ討論参加者 = 48名

・傍聴者 = 15名

【内容】

第1 本日のワークショップの趣旨と若年者被害の現状について

1 開会挨拶 弁護士 芹澤真澄（東京弁護士会副会長）

成年年齢引き下げ問題の現状と本企画の趣旨。

2 「成年年齢引き下げ問題について」

弁護士 平澤慎一（東京弁護士会）

- ・民法上の成年年齢が引き下げられることによって生ずる法的問題点（未成年取消権が行使できなくなること）説明、これまでの成年年齢引き下げに関する議論の動きについての概要の報告【資料1～3】。
- ・有志アンケートの状況の報告【資料4】

3 若年者の消費者トラブル・相談の状況

小林真寿美氏・保足和之氏（国民生活センター・相談情報部）

- ・国民生活センターに寄せられているトラブル・相談のデータを元に、若年者が陥りやすい消費者被害・トラブル事例について報告【資料5】。

4 大学生の現状と認識

豊岡圭織さん（明治学院大学）

- ・大学のゼミで成年年齢引き下げについて、賛成・反対の理由をそれぞれ挙げてそれぞれの立場に分かれて行ったディベートの結果報告。

(主な賛成の理由)

- ・親権者の同意なしに契約や結婚ができる。
- ・若者の意見が反映されやすい（選挙権引き下げを意識）
- ・税収が多く集められる。
- ・サミット参加国の中で、日本だけが成人年齢が20歳。世界水準に合わせるべきではないか
- ・選挙権が18歳に下がったことで、社会的にも18歳から成人と考えられてきているのではないか。

(主な反対の理由)

- ・少年法など、他の法律も改正を考えなければならない。
- ・現在、校則でアルバイトを禁止している学校も多い。お金を稼げないのに、契約ができてしまうのはどうか。
- ・高校進学率が97%、クラスの中で成人・未成年が混在してしまう。クラスの中で保護される人、保護されない人が誕生日によって発生する。
- ・悪徳業者に狙われ不必要に高額な契約がさせられ、消費者問題が拡大

するのではないか。

第2 ワークショップ

ファシリテーター・弁護士 白石裕美子（第一東京弁護士会）

1 ワークショップの内容

(1) 目的

成年年齢が引き下がったらどのような問題が生ずるのか。

議論の前提として、若者の現状はどのようなになっているのか。

主に、若年者の契約や取引について考えてもらいたい、いろいろな視点で自由に考えてもらいたい。

(2) 課題

① 若者の現状、特徴

② 成年年齢を引き下げた方が良いと思う理由、引き下げないほうが良いと思う理由

③ 成年年齢引き下げに伴い必要と考えられる対策

(3) 参加者

合計48名（6名×8班）

（内訳）

学生・若者＝11名、ロースクール生＝2名

消費生活相談員＝13名

高校教員＝6名、中学教員＝1名、大学教員＝1名

消費者教育専門家＝8名、司法書士＝1名、弁護士＝5名

(4) 進め方

各班で上記（2）の3つの課題について順番に討議（各課題とも約20分）。

最初に各自が各課題について思いついたことを付箋に書き込み（約2分）、それを模造紙に貼り付けて、各班の進行役が整理しながら討議。

最後に各班ごとに発表。



2 グループ検討結果発表

(※なお、個別の意見(付箋への書き込み)は、別紙のとおり)

【1班】

課題①

- ・大筋として話題になったのは「ネット」。
- ・ネットへの依存・お手軽性があるものに若者はひかかりやすい。

課題②

- ・(賛成) 自由な社会的活動、可能性が広がる、自立の好機である。
- ・(反対) リスクが大きい、ネットに対する免疫が希薄であるために、騙されやすい

課題③

- ・ネットの限界、ネットの情報が正しいものではないことを低年齢の頃から教える。
- ・子どもたちだけではなく親世代への教育が必要。
- ・教育現場の消費者教育。

【2班】

課題①

- ・コミュニケーションの幅がSNS、ツイッター、フェイスブックの登場によって広がった。
- ・今までは、Eメールを通じ対個人。今では、ツイッター、LINEで対グループとして、広く浅い人間関係を構築するようになってし

まった。

- ・どのように相手と付き合っているかわからない。言葉の重さがわからない。それによって、安易に契約を結ぶ。

課題③

- ・騙す側の気持ち、騙される側の気持ちを知る。
- ・中学校・高校で一貫したロールプレイを行う。
- ・体験することで抑止力になる。
- ・座学ではわからない、騙されてみないとわからない。中高で体験する機会を設ける。
- ・セイフティーネットを張る。18、19歳は大学進学率が高いが、例えば、収入がある人に限定して引き下げをし、収入がない大学生は既存のままでいくべきではないか。

【3班】

課題①

- ・若者はネットとの親和性が強い。
- ・ネットのコミュニケーションは薄く広く、実際に相談するとしても深刻な相談はできない。
- ・貧困化、親に迷惑をかけないで学費を自分で稼ぐ傾向。

課題②

- ・(賛成) 自由が広がる。
- ・(賛成) 社会人となった人にとって自分で契約ができることが必要。
- ・(反対) 消費者被害の広がりがあるということが指摘され、反対意見が多く出た。

課題③

- ・新しい消費者保護ルールを考える。
- ・消費者教育の充実、特に大学に入ったときが一番肝心、大学入学時の初期の教育を必修とするべき。
- ・相談の窓口について、広く浅い人間関係であるため、知人友人に相談できないということから、窓口を広げる。ネットに親和性があるので、ネットにおける相談窓口を広げていくべき。

【4班】

課題①

- ・若者は原状のまま引き下げなくても困っていない。
- ・リスクがあるということすら考えていない若者が多い。

課題②

- ・(賛成) 18歳選挙権が与えられることになって、選挙権を持つこと

で一人前になれた、議員を選べるんだという気持ちが強い。他にいろんな権利がほしいなと思ってしまったのが若者の気持ち。

- ・(反対) 発表者自身は、トラブルにあってなかったので自分は困ってなかったが、教員、相談員などの具体的事例を聞いて、そういうリスクがあることを知った。

課題③

- ・進学するか、就職するか、人によって状況が異なるため、消費者教育も生活環境によって、人によって変えていくべき。
- ・それぞれの法制度の中で、保護される年齢を変えるべき。
- ・先生、親世代にも教育を行うべき。
- ・消費者問題が身近でないので、リスクがあることを知らないということがある。小学生、幼稚園といった分かる頃から教えて、法教育を身近にする。
- ・ロールプレイをしたり、事例を聞いたりすると、「そんなばかな」と思ってしまうので、実際に騙されることが大切ではないか。

【5班】

課題①

- ・政治に興味がない。
- ・SNSをやっている、直接のコミュニケーションが少ない。
- ・ネットで情報収集、興味があるものに偏る。
- ・契約商品についても判断も興味があることしか学ばない。判断不足。

課題②

- ・(賛成) 海外は18歳が多い。アメリカなど。グローバルスタンダードにあわせる。
- ・(賛成) 法律上の権利の整合を図ることが大事。
- ・(反対) トラブル環境が増える。
- ・(反対) 若者に対する教育環境が不足している。
- ・(反対) 若い頃から失敗して将来を台無しにしてしまう。

課題③

- ・学べる環境を提供、親を交えた座談会。
- ・座学は分かりづらい。映像をつかったわかりやすい情報提供。
- ・救済組織、支援組織の充実。
- ・SNSを利用した情報発信。

【6班】

課題①

- ・色々なことを自分で考え批判的に考える視点、訓練がされていない。

- ・インターネットSNSの使用で友達とはつながるが、親や先生、大人と話す時間がなくなっている。大人と接する時間よりも同世代と繋がってしまう時間が圧倒的に長い。
- ・契約の基礎的な知識を誰も教えてくれないので知らない。
- ・物事を肯定的、ネットの情報が真実だと考えてしまう。
- ・友達から言われたら断れない。情報を鵜呑みしてしまう。

課題②

- ・(反対) 若者の現状を踏まえると消費者被害が増加する。
- ・(反対) 予防する体制なしに引き下げるのはよくない。

課題③

- ・消費者教育の充実。どの段階から始めるか。小学校金銭教育、中学校消費者教育をやっていく。学校の先生、親も含めて行わないと家庭での躾の機会を失わせる。親と話す機会をもっと増やせるようにする。
- ・行為能力、契約能力をもたせる契約をしぼるのはどうか。物販ならばよいけれども賃貸借契約は未成年扱いしたほうがいいのか、大きなトラブルが起きそうな専門的な契約は未成年扱いとする。
- ・困ったときの相談窓口の質と量の充実。

【7班】

課題①

- ・SNSの情報など沢山あるが浅い。
- ・現状の学生の様子をみると守られすぎ、過保護。

課題②

- ・(賛成) 賛成の意見がおおかった。一人前になってもらわなければならない。
- ・(賛成) 世界にあわせる。
- ・(賛成) 権利と義務の一体化。
- ・(反対) 被害を受けたときにダメージが大きい、若いことに加えて金額が大きい。見過ごせない。

課題③

- ・一人前になって欲しいので、引き下げた上で、教育の充実化。高校・大学で活きた知識として使えるように。
- ・失敗から学んでほしい。学べるような経験をしてもいいんじゃないか。ただ、金額が大きいものは救済策をとる。投資は20歳まで控える、などのルール作り。
- ・一定の猶予期間はあるにしても、目指すところは18歳の時点で、

保護の要らない一人前となれるように学んでもらう。

【8班】

課題①

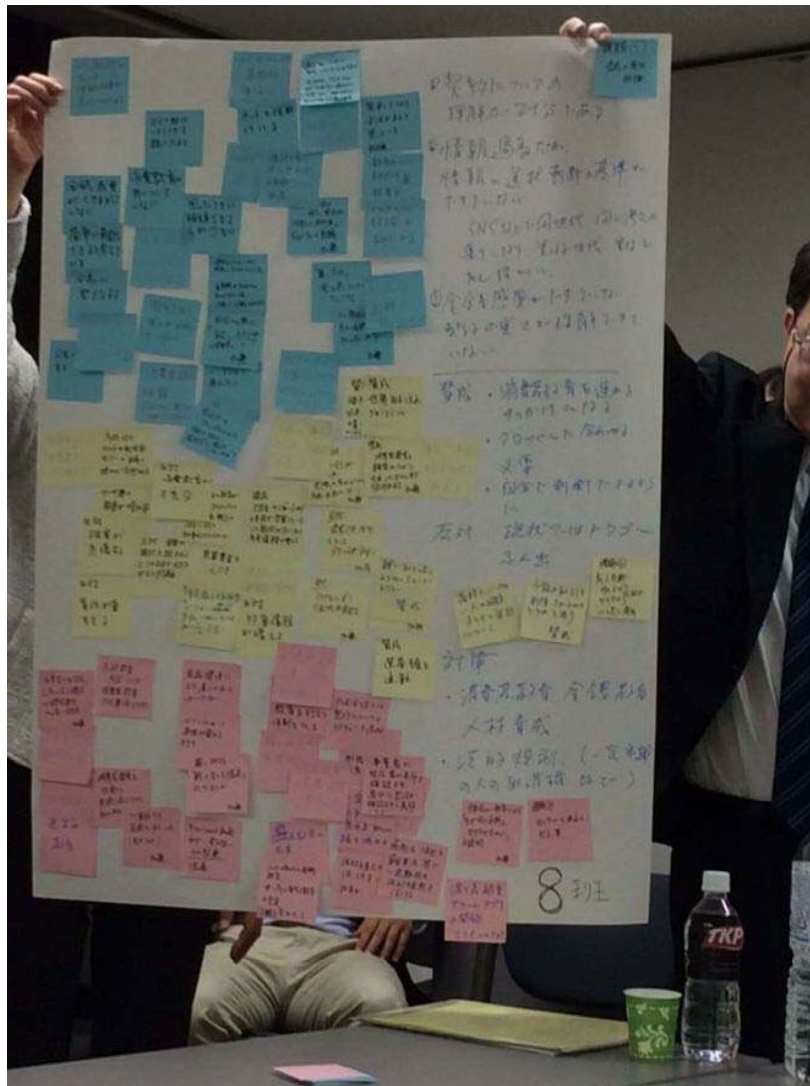
- ・ネットの情報過多の中で、取捨選択ができるようになっていない。
- ・SNSの関わりが主なので、同じような世代、同じような考えの人が集まりになっている。
- ・適切な情報収集ができない、消費者教育が充実していない。
- ・金銭感覚がうまく醸成されていない。契約に関する理解が不十分。

課題②

- ・(賛成) 引き下げられることによって、消費者教育が重要視され教育が進むきっかけになるのではないか。
- ・(賛成) グローバル、世界基準にあわせるべきではないか。
- ・(賛成) 自分で判断しなければいけない環境を与えることで、自分で判断できるようになっていく。
- ・(反対) 現状のまま年齢だけ引き下げるとトラブルが増える。

課題③

- ・消費者教育・金銭感覚を養う教育、それを行う人材の教育。現状では教育が十分ではないので、若者にしっかりと教育を受けさせ、それを取り巻く、親、先生に対しても働きかけをする。
- ・一定期間猶予、取消権などを考えるべきではないか。
- ・対象となる18歳、19歳の若者に対して、どうして成人年齢を引き下げたのかを説明できるようにならないといけない。消費者被害が増えることが分かっている中で、何故そのリスクを負ってまでやらなければならないのか。自分が18歳、19歳のときに引き下げられて被害が増えたと言われたらむかつくと思ったので、引き下げると決めた人たちは責任をもって説明するべき。



第3 閉会挨拶

弁護士 中村昌典（東京弁護士会消費者問題特別委員会委員長）
大変充実したワークショップとなったことの感想。謝意。
今後の展開について。

以上

2016年11月10日(木)実施 ワークショップ 個別意見一覧表

班	No.	課題①:若者の現状	No.	課題②:成年年齢引下げのメリット・デメリット	No.	課題③:対策
1	1	TVよりネット	1	自由な社会的活動	1	ネットの情報が全て正しいとは限らないことを周知する。
	2	スマホ依存度が想像以上に高い	2	高卒の社会人の立ち位置	2	小学校の時点から教え始める。
	3	情報を得る手段の多様化	3	可能性の広がり	3	考える場をもっと広げていく。
	4	SNSに時間をとっている	4	既に社会人となっている人の存在	4	LINEで相談できたらいい。
	5	スマホ ウェブ	5	自己責任を持った方が良い(現状自立が遅いので)	5	判断に迷った時、相談できるところ。
	6	親の意見はあまり聞かない	6	教育機関との整合性	6	相談窓口だけでも教える!
	7	アプリ課金への抵抗感が少ない	7	高校でそれについての話が増える、対策を取られるようになる。	7	教育(子どもだけでなく親も含めて)
	8	流れ雰囲気できている。	8	教育がいきわれば契約に慎重になる。	8	段階的 小・中だけでなく大人に伝える
	9	交渉・取引・経験の乏しさ	9	パターンリズムはどこまで?	9	教える側の認識
	10	(人によって異なるが)手作りでなく物を買うことが多い。	10	賛成、世界基準にあわせる	10	果たして若者だけか?
	11	お金の単位が万単位である。おこづかい1万円~/1か月	11	反対、受験、就職、他に考えたりおこなうことがある	11	消費者教育で追う少し実態にあった事例等
	12	車や大きな買い物に興味がない(?)	12	リスク意識の欠如	12	模擬体験シミュレーション
	13	物がありあまっている。物欲がない。	13	反対、契約に対する知識不足、まだまだ未熟かと思う	13	高校生で18才の子への法整備
	14	案外質素かと思う	14	親に育ててもらっているのに大きな買い物は...払えるのか	14	若年向けの保護法?
	15	ネットの書き込みを信用する。	15	泣き寝入りの増加	15	新入生宅全員に大学教員が訪問販売する
	16	ソースを確認せずに信じる人が多い。	16	消費者被害の拡大、悪徳業者に狙われる	16	SNSアダルトサイトでフィッシングっぽい広告型注意喚起
	17	ネットを通じた社会的接触。	17	反対、被害ターゲットになる	17	必ず学ぶような機会をつくる(単位制)
	18	顔を見ずに会うことが	18	(さげない方)(選挙権のそうでしたが)今のまま下げると消費者被害にあう人多そうだから。	18	
	19	SNSで知り合った人も友だち	19		19	
	20	誰も教えてくれない	20		20	
	21	起業への興味が高い	21		21	
	22	お金ほしい、時間はある	22		22	
	23	本を読む、読んでいるのかなあ(?)	23		23	

2	1	少子化	1	若いうちに自立を促す	1	授業のやり方について体験型にする
	2	草食	2	一人で生活できるようになる	2	消費者被害の経験者に話させる
	3	先輩に誘われると断りにく引きずられてしまう。	3	18才となって大人としての自覚が芽生えてくれれば良いと思う	3	親にも教育を
	4	他人の目を気にする(空気を読む)	4	親とのわずらわしいやりとりなく1人で契約できる	4	契約をし始める高校卒業後に消費者教育
	5	親も過保護	5	例)旅行	5	親世代に関心をもってもらえるようなイベントをする
	6	周りのこと(反応)を気にする	6	選挙権年齢を下げたので統一するため	6	勉強嫌いの高校生に被害事例を届けたい
	7	ハロウィン・成人式などで周りを省みない	7	消費者としての意識向上につながる	7	イベント的な対策でなく長期的(時間割に組み込むとか)な教育
	8	押しに弱い。例)サークルでマルチ商品の誘いあり→断れる? 法学部なのに?	8	変更によって若者が真剣に契約に目を向ける	8	ダメす側の気持ちを理解する→抑止力になることを期待
	9	ある意味素直	9	他国の流れに合わせるため	9	早いうちの経済教育(中・高の義務教育)
	10	優しい	10	より過保護に。時代はどんどん進んでいる。	10	消費者法の脅威か
	11	学ぶことへの関心がうすい(大学進学の意味)	11	根拠ない自信からかんたんに契約	11	進学校にも平等に! 進学校そうでない所での格差をなくす。
	12	社会の動きにはあまり興味ない	12	中学校の「公民」で確保することは可能?	12	消費者教育の授業を確保する。
	13	都会に出てまいあがる	13	言葉の重さ契約の重さが分からない(SNS関係)	13	18~19歳の期間は体験機関とする。
	14	根拠のない自身に溢れている	14	ネットで個人情報つづぬけ→被害増	14	セーフティーネットの強化
	15	大切に親からされすぎもしくは放任	15	契約についてまだ勉強できる機会が学校教育の中にな	15	年齢は下げたとしても法的に守れる但書を付け加える
	16	社会には不安 でも自分は何んとかなるはずって思う。	16	事実上親の消費者被害が拡大する	16	メール相談窓口を設ける
	17	この6年で大きく変化した。	17	18・19才で人間関係が崩れたら修復不能	17	相談を受ける側も常に勉強を!
	18	高3・大1で成長実感 20が壁と思わない	18	判断力が弱いので自分にふさわしい契約が選べとれない	18	だます方を規制する。
	19	受け身の人が多い	19	今のまま取消権がなくなったら確実に被害は増える	19	
	20	親しくなりたいと思いがらなかなか打ち解けられずにいる。さみしい?!	20	自分で(一人で)生活できるようになってからの方がよいから	20	
	21	大学生はクラス単位でないことが高校生との違い	21	友達に誘われたら断れないうすいつながりだから軽い気持ちで	21	
	22	コミュニケーションが苦手	22	だまされやすいから	22	
	23	法律をそこまで知らない 関心無	23	守られる範囲をのこすべきだと思うから	23	
	24	契約内容をあんまり読まない→どこで読むのか?	24	そもそも年齢で分けるのに疑問を感じるから学年で分けて	24	
	25	対面のコミュニケーションに不安をかかえる人が多い	25		25	
	26	LINEの内容が辛辣(中学生)	26		26	
	27	SNSごとに役割がある(例)LINEは連絡手段	27		27	
	28	SNSをやっていない人っている?ほほいらない	28		28	
	29	SNSが使えてあたりまえ	29		29	
	30	SNSの存在を気にしすぎ	30		30	
	31	昔はメールアドレス 今はLINEをはじめ対集団	31		31	
	32	やはり気を使う	32		32	

	33	バイトで疲れている	33		33	
	34	バイトは積極的(みんなやるもの)	34		34	
	35	ラインのスタンプはコミュニケーションをダメにする？	35		35	
	36	クレジットカードをみんな持っている	36		36	

3	1	スマホ等を利用してインターネットで簡単に契約をしてしまう。	1	自分で決定(自己決定)できるが増える(相応の力を持っている)	1	新しい消費者保護ルールを作る(18才, 19才)
	2	情報を多様に収集している。	2	新生活始めるときに契約しやすい	2	証拠評価に工夫を(それだけではおそらく補えない)
	3	SNSで同時に多数とやりとり	3	自由・親権者との不和・経済的虐待ある場合	3	自由な取消権
	4	会わずしてまずネットでやりとり	4	社会人となった人にとっては契約も必要	4	消費者教育を充実させる
	5	検索上手(ネットでの)	5	引き下げる自覚	5	親世代へも情報提供と学習の場
	6	SNSから情報を得ることが圧倒的に多い	6	自分で稼げる→大人として社会の一員に加わってもよい。	6	相談窓口を充実させる(ネットでも)赤の他人に相談する方がしやうい(人に知られずに)
	7	短文を早い返信	7	契約しやすい(特に高卒の人、自分で働いている人)	7	契約のトラブル法的責任に関する情報提供が必要
	8	インターネットなどへの抵抗が少ない	8	今の社会の逸脱者に対する冷酷な視線(zero tolerance)の下では過度に責任を追究されかねない。	8	学校(就学)の期間が長い分 学校と現実社会のギャップ(保護)を埋める手段の提供
	9	契約をどうやってするのか理解できていないのではないのか	9	18・19歳への不意打ち勧誘が増える。	9	困ったら親・学校・友人以外でも相談できる窓口があることを知ってもらう
	10	成人でない(=未成年)と契約の取消しができることをほとんど知らない。	10	名簿悪用	10	現状の制度をもっと広める(取消しできる)
	11	法的知識が書けているので何が正しいのか間違っているのか分かっていない	11	被害が増える・信頼関係をなくしてしまう・友人	11	消費者被害の実態をいろいろ幅広い世代に知ってもらう
	12	現実的	12	自由に伴う責任を引き受けられるか疑問	12	消費者教育を考えて実践するギャップを埋める施策・手段として大学に入った時必修にする
	13	儉約家	13	親からも経験や教育親の言うことききいれてくれなくなる	13	ネットで相談できる
	14	貧困	14	人生経験少ない・家庭でも伝えきれてない	14	大学に入った時が肝心!オリエンテーション, 初年次教育で消費者問題を扱う
	15	お金持っていない・二極化	15	引下げない・反抗期中	15	対策が必要ならそもそも下げない
	16	バイトが中心の生活。お金がない・・・?	16	消費者トラブルが増えそう	16	
	17	親に迷惑かけたくないと思っている。	17	18才から詐欺的取引などの勧誘ターゲットになる	17	
	18	18~20才(ハタチになるまで)は社会経験期間に	18	契約自分でできる・ローンなど自分で・意識が高まる・18才から20才にかけて経験が積める学んでいける時期	18	
	19	自分で判断しようとしている	19	親からも経験や教育親の言うことききいれてくれなくなる	19	
	20	社会経験が未熟でたまされやすい	20	たとえまちがえたとしても取消しができる。	20	
	21	先輩・後輩・友人といった関係が強い、周囲を気にする	21	20才の間に2年弱なる→社会勉強できる(お金を自分でかせげる)	21	
	22	消費者被害の実態を知らないし相談する相手もない	22	将来がまっくらになりかねない	22	
	23	ネットに親和性があるって簡単に契約してしまうできてしまう	23	18~19才でいろいろな経験をすることができない→経験の浅い中で責任が	23	
	24	貧困・親に迷惑を掛けないようにバイトなどをしている(高校生はバイト禁止も)	24		24	
	25	付き合い方が広く浅くで傷つかない関係を求める。厳しいことを言われることもないゆとり世代。	25		25	
	26	表面と中で考えていることが違う。	26		26	

4	1	20才をこえるとおちついてくる。	1	18才に引き下げるには消費者教育が未成熟である	1	消費者契約法・特定商取引法で若年者の取消し権などの導入の検討が必要
	2	18才、19才は大金をもって間もない頃。20才になると使い方が変わる？	2	高校の教育では消費者教育一切ない。せめて大学に入ってあるいは就職して。	2	業者などへの規制(年齢確認義務、詐欺も含めて)
	3	交友関係・同調意識が強い	3	引下げてしまうと未成年取消しが使えない	3	大学生でお消費者教育複数回。オリエンテーション→後期はじまる時
	4	精神的な未熟者	4	悪質商法の被害にあって未成年取消しで救済できる事案が18才から救済できなくなるあら	4	更にリスク増えるため高校での消費者教育の義務化
	5	一度反感を覚えると違った意見として耳を傾けない	5	消費者トラブルが増えている	5	幼年期からステージごとの消費者教育の充実
	6	正しい、正しくないではなく好きか嫌いかで動く人が多い	6	大学生への消費者教育進む？	6	親世代の知識を向上させる・メディア活用？
	7	友達が一番大切で価値基準を同一にしておきたい	7	そもそもお金に対する意識が低い子は20才・18才の議論関係ないのでは？	7	小さいころからの消費者教育・まずはこっから
	8	損得よりも友人関係先輩・後輩などのつながり優先	8	参政権年齢引き下げの根拠自体がギモン	8	国・地方自治体の啓発活動の充実
	9	大学1年 友達作りたいた不安 グループ	9	引き下げる未成年取消し高校の中にふたつにわかれる	9	消費者教育の充実 生徒・保護者教育→教育委員会との連携
	10	深く考えないでその場の感情で動く	10	高校生の中に成人と未成年がありトラブルになっても年齢で分けられるので問題	10	消費者教育 生活環境の違いで違うものを
	11	大1年 大学デビュー 私服 おしゃれ	11	指導のむずかしさ=3年生に差がでてしまう	11	年齢にあった教育
	12	高校3年生 部活終わり少し時間有る	12	保護者の知識不足で保護者に相談できない	12	友人の娘さんの契約をとめたことがある。彼女から「大学で教育してほしい」と言われました。
	13	高3 受験 不安 ストレス	13	引き下げる 18才選挙権もらえるなら他にも一緒に	13	実例を教えられても「そんなバカな」で終わる。実際だます。
	14	高校3年生遊んでる暇ない疲れている	14	保護者自身消費者契約の知識がない	14	
	15	最近の若者は将来に対してシビア。遊んでない？	15	お酒を高校生で飲むのは	15	
	16	ネットのはやりものに強い。	16	現状でこまってるない 20歳成年で	16	
	17	お金を持っている親から、アルバイトをして収入を得る	17	権利をもった若い子たちの意見が反映されやすくなる	17	
	18	お金はアルバイトで簡単に手に入ると思っている	18	引き下げると成立する契約が増えるのでお金が活発に動く→経済の活性化	18	
	19	1年 大学生生活の余暇をアルバイトに費やす傾向	19	各学校に消費者教育の意識があがる	19	
	20	4年～院生 奨学金受給者の多さ お金を借りることの抵抗感ない	20	社会が問題視して消費者教育の必要性高まるのでは？	20	
	21	進学届けに関して奨学金を頼りに進学する生徒が多い 知識がない	21		21	
	22	学生ローン	22		22	
	23	大学のクレジットカードキャッシング付10万円で旅行30、40万円 リボ払いあてにして	23		23	
	24	実際の対人関係よりもネットの世界を信じている	24		24	
	25	ネット上では自分の気持ちが言えるか 対面では本音がいわない	25		25	
	26	契約の権利と義務について権利が乏しい	26		26	
	27	契約に関する知識がとほしい 消費者教育が思っている以上に行われていない	27		27	
	28	SNSなどを用いた小遣い稼ぎのツールを利用する機会	28		28	
	29	「儲かる話」特にネット上で知る儲け話を信じやすい	29		29	
	30	親と仲良し=友達感覚の生徒が多い	30		30	
	31	金銭感覚の変な アルバイト等から簡単に手に入るのでは？	31		31	

5	1	日本の学生は遊んでばかり勉強をしていない気がする	1	海外では成人年齢を18才としている国が多いのでそれに合わせる	1	学べる環境を提供していく
	2	楽しんでもうけることが成功者を感じている→社会大人の影響 投資で儲けた→すごい	2	年の若い段階で様々な経験をさせるほうがいい	2	実際に起こりうるであろう身近な例を出すなどして興味を持たせる努力をしていく
	3	新聞を読んでいる学生が少ない	3	親の保護から自立する 自覚	3	18~19才の間は選択制にする。親権者の許可によって成人にする。
	4	経済的にも精神的にも親だのみ	4	アパートの契約	4	法律改正後十分な期間が必要。例えば13歳の子が18歳で成人。
	5	お金はないけどいざとなると親がなんとかshしてくれる(親が出ちゃう)	5	悪いことをした場合の責任の重さを認識→犯罪の低年齢化	5	政治ニュースの伝え方 政府 メディア
	6	政治に興味がない人が多い	6	成年年齢を統一することで法律の整合性が取れる	6	中学・高校からお金のことを必ず授業で取り上げる
	7	現状直接のコミュニケーションが少ない	7	責任・意識高まる	7	SNSは悪いことばかりではないが怖いものであると言う理解も持ちながらやるなど
	8	空気を読み過ぎ 気を使いすぎ?	8	成年に対する統一感	8	教育・制約
	9	ニュース番組を見ていないので日頃起きている事件を知らない	9	高校生の中で未成年・成年が混じる	9	ポップアップ広告とか
	10	ネットでつながっている希薄な人間関係	10	加害者が権害者・関係の藪 測れない	10	高校のカリキュラム認定・教員養成
	11	SNSでつながりやすくなった・友人のフォローワーなど。あったことが無い人も信用する。	11	大きな借金→人生がくるう	11	家庭・学校外における教育
	12	SNS大事!	12	取消しできなくなる	12	金銭・契約に関する学びが必要だと言うキャンペーンをはる
	13	スマホゲーム中毒+友人関係でぬけられない	13	学校教育の市民教育が充実していない	13	被害にあった時に対応してくれる支援組織の充実
	14	契約について解約についてなんとなくが多い	14	契約に対する理解不足に対する理屈整っていない。	14	ネットワーク作り ex.学校 消費生活センター 警察 弁護士
	15	契約に対する理解の不足 契約とは? 生じる義務と責任	15	トラブルの環境が広がる	15	学校(子ども) センター(親も巻き込む) 業界団体自主ルール 注意事項を導入 表示注意喚起
	16	経験少なく対応パターンをもっていない	16	今の18才はあまりに子供(学んでいないのに大海に投げ入れるのか)	16	意識面と支援制度面 両面の充実
	17	商品・サービスの選択の用意 何故それを選ぶの?	17	高校は大学よりクラスで濃い人間関係 マルチが広がりがやすい	17	学べる環境(金・金銭・親・ネットワーク座談会)
	18	ネットSNSによる情報収集	18	責任・統一・国際化法律上の整合・権利	18	成年年齢の選択制
	19	但し興味あるものの偏る	19	契約(借金etc)トラブル環境 消費者環境 付属 過大な失敗	19	救済組織
	20	契約商品に対する判断不足生ずる	20		20	情報発信(スマホetc)

6	1	友達とのやりとりで忙殺されている SNS LINE	1	「成年」の意識が生まれ社会の中の自分の立ち位置を認識	1	高校での教育 ①知識 ②経験
	2	友達の勧めを親の意見より尊重する(?)	2	他の先進国と同じにする	2	高校のスタッフ(教員)に対するケア
	3	自分で深く考える習慣の乏しい(?)	3	若者に自立を促す	3	18~20歳に対する過渡的対応(法的)
	4	明確な生活のビジョンを持っていない(?)	4	選挙年齢の引き下げに伴い意識を高めるため?	4	成年年齢に限らず適合性原則の適用! 取消し権
	5	契約に関する知識が乏しい	5	政治・経済の話題が関心出てくるのではないかな	5	消費者教育法教育の充実(高校で必須等に)
	6	バーチャルな関係に慣れていく(良くも悪くも)	6	教育に期待したい(消費者教育が必然的に低年齢から始まる)	6	中・高での消費者教育充実
	7	情報に触れやすいネットから知識を得やすい(良くも悪くも)	7	引下げを契機により消費者保護が高まる(各法改正)	7	親・教員の教育
	8	特になし おともだちまされやすい 高齢者も	8	引下げを契機に高校生等への消費者教育・法教育が充実する	8	可処分所得を基準とした法整備?
	9	契約意識が低い	9	社会人としての訓練が早くスタートできる→サポート体制が必要	9	(年齢関係ないが)消費者保護の視点に立った法改正 業界の自主規制
	10	コミュニケーションはLINE	10	高校現場(高3クラス)は混乱する	10	小学生からの金銭教育 消費者教育
	11	物を買う時に親に相談することはなく(友人)ネット検索	11	社会経験が少ない	11	消費者教育 中・高の公民・家庭科の必須の教育
	12	お金を貢いで遊んでいる学生と受験に取り組む学生と2極化しているのではないかな。	12	該当する年齢の方がこれまで教育を受けていない	12	消費者教育を積極的に行う
	13	勉強をよくする。	13	酒が飲めるタバコが吸えるなど間違った解釈がされないかな	13	相談機関の充実・相談員の増員等
	14	将来についての堅実な考え方の若者が多い	14	契約行為能力は十分かー現状を前提とすれば	14	学校でもなく家庭でもない第3機関(ADR)が必要である。
	15	ブラックバイト被害に遭い易い	15	未成年者契約の取消しができなくなることに ついて若者自身がわかっていない	15	契約できる内容を限定する必要があるのではないかな。賃貸借契約など。
	16	はっきり断れない	16	知識の質量が違う	16	社会人(成人)と学生の両面を生きる力をつける社会体制が必要
	17	頼まれたら断れない 反発しない ソフト	17	消費者教育がなされていない	17	悪徳業者への厳罰 撲滅
	18	インターネットからの情報を得ている。親との会話が成り立たない子が多くなっているのではないかな	18	経済的自立が伴っていない	18	
	19	ネット利用(スマホ)に慣れていく→情報が入りやすい	19	現状では悪質商法などのリスクが大きい	19	
	20	パソコンやスマホを使う機会が多いためネットに関わる被害に巻き込まれることが多い	20	今20才以上の若者の消費者トラブルが18才から発生する	20	
	21	社会に出る力が充実ではないと考えられる	21	親・教師が消費者教育を受けていないため教育ができない	21	
	22	自分に必要な情報だけ選択入手する	22	高校→大学 大学で19→20 2段階で成長するのよ	22	
	23	家族の人数が少ない また 隣家とのかかわりがすくない住環境の中で人間関係の基礎がどのように確立されるのか不安。	23	教員の関心によって大きく差が出る	23	
	24	大学生であれば19才までと20才以上とで大きな差はないがバイトなどの経験は違ってくるのかもしれない	24	現状では消費者保護が不十分	24	

7	1	18・19才の間に新生活がはじまるので契約の機会が多い	1	婚姻可能年齢とマッチ	1	危機感をもたせる
	2	田舎から出てくる(上京してきた人)	2	若者の意見を取り入れる	2	高校3年生までは保護?
	3	学生	3	物事の良しあしを考えられる年齢	3	相談窓口→広報
	4	親と同居	4	労働力人口 昔は15才くらいだった	4	消費者金融の規制強化
	5	大学1年生一人暮らし	5	大学生と言うくくりで見ている	5	SNS業者に広告義務
	6	一人でも大丈夫な人も	6	通信の発達 日本だけでは通用しない(しなくなる)	6	業者規制→規制は逆行
	7	保護下におかれている(親など)	7	世界に合わせる	7	失敗から学べるくらいの救済
	8	親から離れた一人暮らしの経験がない 生活感がない	8	スマホ契約など自らですぐしたい契約ができる	8	契約許可証
	9	教えられていないとできない	9	田舎の親との手続きの面倒がなくなる	9	投資・高額商品は×
	10	実感・経験がない 教育とのずれ	10	自分で契約できる	10	契約金額に限度を設ける
	11	失敗しないよう保護されている→学習できない 例)おこずかい	11	親につべこべ言われたい	11	小さな金額は人生経験・大きな金額の場合の急さ策
	12	一人で大きな買い物はしない	12	権利と義務は一体(原則)そのことを教えることも重要	12	保護されるべき部分とそうでない部分を分ける
	13	高額な契約をしたことがない	13	大人としての自覚	13	目指すのは保護のいらぬ状態
	14	頼まれると断れない	14	責任をもって判断しようと思える	14	消費者教育の充実 共通のカリキュラムが必要
	15	友達(学校)としか付き合いがない	15	教える方も真剣になる	15	親の教育
	16	他人にきをつかう	16	カリキュラムの重要度UP→家庭科大事になる	16	実務教育
	17	SNSに拘束される	17	学ばないとヤバイ環境→学ぶ機会 教えることができる	17	高校まで(中学?)消費者教育強化
	18	いい情報しかみない	18	奨学金とのバランス	18	教育の徹底(大学など)
	19	社会が狭い→信用	19	全員が教育を受けられる機会は18才まで	19	コンパクト 要点だけ 教材を一律配り教える
	20	お金がない	20	過保護では結局うまくいかない 失敗から学ぶ	20	うまい話 高い金利 異性がらみ
	21	アルバイト	21	賃貸・スマホ	21	学校での消費者教育を十分に行う
	22	仕事してない	22	酒・たばこの身体への影響	22	教育 カリキュラムと言うより日常生活でどうしてうまくいくか?
	23	知識の差(進学校or職業校)	23	高校生のクラスの中で成年・未成年が分かれるのが問題	23	試行期間 十分な
	24	消費者教育多くは16-17才 高1あたりで(含む家庭科)	24	消費者教育不十分	24	未成年取消しにかわる救済策をもうける
	25	情報があるが浅い	25	想像力×	25	消費者法を強化?規則・罰則
	26	良く考えず簡単に契約できる	26	金銭ダメージが大きい	26	悪質業者(18・19)行政が厳しく罪重く、国民の運動 一大イベントなので
	27	法律も知らない	27	経験試行期間ない	27	
	28	悪いこと・危ないこと=かっこいい	28	知らないで契約しちゃう	28	
	29		29	借金・ブラックリスト	29	
	30		30	悪質な勧誘が増える危険性	30	
	31		31	事業者が狙う	31	
	32		32	学校の消費者教育まだ不十分 消費者教育推進法できてからまだ数年しかたっていない	32	

8	1	人に相談しない？ 情報収集がネットにかたよる。	1	被害者だけ？ 加害者も作り出す！！	1	高校教育96% ここで消費者教育クラス単位でできる
	2	自分で解決しようとせず親にたよる	2	高校内でマルチや自己啓発セミナーの被害の増加が予想される	2	「消費者である論」に向き合う機会→消費者教育・賢い消費者
	3	スマホやりすぎ 直観的 読まずにクリック	3	マルチ等の被害が増加する	3	十分な移行期間必要
	4	ネットを信用している	4	被害が急増する	4	先生への教育
	5	情報過多	5	責任が重すぎる	5	消費者教育を行う側の意識を向上させる働きかけ→実施する余裕を生む工夫(先生とか)
	6	情報が多く正しいかどうかの判断しにくい状況	6	消費者教育が不十分	6	家庭環境による違いがあってはいけない
	7	ネット特にスマホで取引・コミュニケーションをする。オークションフリマなど個人間の取引が予想されトラブルが起こるときの対策が必要	7	若者の現状を踏まえるとそのまま引き下げると問題	7	義務教育の子供のころから行う
	8	SNSなど独自のネットワークある	8	高校でクラスごとの教育ができるので18才にすると効果的ではないか	8	親に対する「親のなり方講座」的な何か
	9	簡単にもうかる方法があると思っている	9	悪質業者の餌食	9	キャッシュして社会 カード 電子マネーへの啓発 借金
	10	都合のいいものだけ選択する	10	経済的信用態勢がないのに支払いをしないといけない	10	金銭教育の充実・強化(幼少期から)
	11	簡単に結論を求めたがる	11	現在 大学生クレジットカード2年間で学習しているこの期間がなくなる多重債務が増える	11	教育を行う体制をつくる
	12	一か月の収支・支出が1990～1995年と同じくらい金額	12	クレジットカード契約などで無自覚に契約	12	親の世代の意識改革が必要
	13	「暮らし向き」楽したいと思ってる52.7% 生活をするための水準をしないから	13	多重債務が増える	13	消費者教育の充実強化(本気で！！)
	14	産まれてきたときから生活で困難を感じていない(割合が多い)	14	社会の構成員として自立は必要！！	14	消費者教育の充実
	15	大学生の場合 卒業まで経済的に自立していない(していない人が多い)	15	世界的な流れ グローバル	15	小さい時からの金銭教育 中・高の契約教育の充実(親も含めて)
	16	消費者教育が御稜威いていない	16	消費者教育の精度が上がり充実したものになる可能性がある	16	社会全体として契約についてのリテラシーを高める
	17	金銭感覚が出来上がっていない	17	18になろうがなるまいが意識が変わらないと	17	事業者が契約者の年齢を確認させ適切な契約か確認させる義務づける
	18	簡単に解約できると考えている	18	若者(18,19)にとってメリットが少ない	18	法的手当 18,19に必要な
	19	安易に契約をする	19	トラブルにあう可能性が高まる	19	一定期間若年者取消権を認める
	20	アナログ× デジタル世代○	20	親に取り消されるなんてとんでもない 賛成	20	特商法・消契法・貸金業法等で一定期間の法的規制を設ける
	21	契約の重さが分からない	21	選挙権と連動	21	当事者が納得できる「なぜ成人年齢を引き下げたのか」の説明
	22	家庭教育十分か？ 不足では？	22	高校に行けない人の問題 子供の貧困について	22	消費者被害アラームアプリの開発 スマホにはスマホ
	23	消費意欲が旺盛 ためてから買うというのができない	23	「保護」「守る」ではなく「自立」	23	引き下げた場合の対応策
	24	困った時に相談できる人が少ない	24		24	
	25	消費者トラブルについて教育が不十分な状況 美意識やタレントへのあこがれが強く関連した分野にひかれる	25		25	
	26	政治への関心「ある」が64.5%	26		26	
	27	人に言われて断れない→ネットでのコミュニケーションになれているので現状だと慣れていないため？	27		27	